

東大和市駅周辺の拠点形成調査検討委託に係る公募型プロポーザル  
質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	<p>・実施要領</p> <p>10 プロポーザルに係る必要書類の提出</p> <p>(2) 提出書類 カ 業務工程表【任意様式】</p> <p>11 企画提案書への記載事項</p> <p>(1) 企画提案書(任意様式)</p> <p>キ 業務工程</p>	<p>実施要領、10 プロポーザルに係る必要書類の提出、(2)提出書類のキに示されている「業務工程表【任意様式】」と、11 企画提案書への記載事項、(1) 企画提案書(任意様式)のキに示されている「業務工程」は同じものでしょうか。同じものである場合、企画提案書の枚数には含まれないという理解でよいでしょうか。</p>	<p>10 プロポーザルに係る必要書類の提出、(2)提出書類のキに示されている「業務工程表【任意様式】」は本委託期間における作業スケジュールを示すものであるのに対し、11 企画提案書への記載事項、(1) 企画提案書(任意様式)のキに示されている「業務工程」は実施手順や考え方を示すものであるため、必ずしも同一のものとは限りません。 また、同一のものである場合においても、企画提案書の枚数に含まれます。</p>
2	<p>・実施要領</p> <p>10 プロポーザルに係る必要書類の提出</p> <p>(2) 提出書類 ウ 企画提案書【任意様式】</p> <p>11 企画提案書への記載事項</p> <p>(1) 企画提案書(任意様式)</p>	<p>企画提案書の枚数は4枚、11(1)に掲げるテーマに関して作成し、ア～キの順で項目名を記載するとありますが、「ク その他の独自提案」は企画提案書の枚数には含まれないと理解してよいでしょうか。</p>	<p>「ク その他の独自提案」についても企画提案書の枚数に含まれます。</p>

No.	質問項目	質問内容	回答
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書（案） 8 提出書類（4） 14 その他（5）</li> <li>・優先交渉者選定要領 別表第1 第一次審査 基準表</li> <li>・第3号様式</li> <li>・第5号様式</li> </ul>	<p>「業務責任者」「主任技術者」「管理技術者」「管理責任者」はそれぞれ異なるものでしょうか。それとも同じものでしょうか。それぞれの定義、資格要件、関係性を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>「業務責任者」は東大和市委託契約約款第8条で定義されている「受託業務履行の管理・運営に必要な知識、技能、資格及び経験を有する者」で、「管理責任者」と同一です。</p> <p>「主任技術者」の定義は、仕様書（案）14 その他（5）のとおりで、「管理技術者」と同一です。</p> <p>なお、業務体制表【第5号様式】の上段に主任技術者の欄、下段に管理責任者の欄が欠落しているため、追記いたします。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書（案） 5 業務内容 (2) 基礎調査、仮方針の検討 ア 現況の整理 ②土地・建物利用状況 (土地面積、土地利用現況、建物用途、構造、築年、床面積等)の整理</li> </ul>	<p>検討に当たって、登記簿・公図が必要になった場合、公用申請で市の方で取得していただけるでしょうか。</p>	<p>業務に必要な範囲内で公用申請により対応します。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書（案） 5 業務内容 (2) 基礎調査、仮方針の検討 キ 地区の現況</li> </ul>	<p>模型について、縮尺、対象範囲、造形などの作成イメージがありましたらご示唆ください。</p>	<p>地権者や事業者等とイメージを共有するため、立体的に表現され、視覚的に分かりやすく、地区の現況から将来イメージの検討に資するものを想定しています。縮尺、対象範囲、造形などにつきましては、仕様書の確定に向けた協議及び調整を経て、決定していきます。</p>

No.	質問項目	質問内容	回答
6	実施要領/5 参加資格/カ 業務実績書【第4号様式】	様式下段の注釈どおり、平成31年3月までに完了した業務の受託実績を記載しても構わないでしょうか	【第4号様式】下段の注釈のとおり、記載することが可能です。
7	業務体制表【第5号様式】	協力会社の担当者を記載しても構わないでしょうか	【第5号様式】には貴社の担当者を記載してください。なお、東大和市委託契約約款第5条では「委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得たときは、この限りでない。」と定めています。
8	業務体制表【第5号様式】 主任技術者の経歴等	「主任技術者」は業務体制表記載の「管理責任者」と理解して構わないでしょうか	No.3の回答のとおりです。

※ 質問内容は、原文のまま掲載しています。